

**厚木市耐震改修促進計画の改定（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

平成 27 年 1 月 15 日（木曜日）から平成 27 年 2 月 16 日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 1 人
(2) 意見の件数 4 件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数(件)
1	条例・計画等に反映させたもの	1
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	0
3	今後の取組において参考にするもの	1
4	条例・計画等に反映できないもの	0
5	その他（感想・質問）	2
	合計	4

4 意見と市の考え方

No	意見の概要	市の考え方	反映区分
1	大地震に対する建物の耐震化は急務であり、所有者に対する診断の義務化だけでは時間がかかるため、主要な建物を抽出して重要度順に分類し、市で主要な民間建築物の予備診断を行ったかどうか。	<p>主要な建物の分類については、法律において重要な建物等の位置付けがされ、最重要な建物の耐震診断結果の報告と報告期限が決まっています。</p> <p>また、今年度から民間建築物のうち、昭和 56 年以前に建築された分譲マンションに対する予備診断の補助制度を創設しました。</p> <p>今回の御意見は、今後、その他の民間建築物の耐震化支援策を検討する上で、参考とします。</p>	3
2	主要な民間建築物の予備診断を行う場合には、市内の構造設計者のボランティアを募ったかどうか。	構造設計者のボランティア募集については、有用な御提案と捉え、23 ページの「効果的な支援策の検討」において、「専門的な技術を持つボランティアの方々の協力を視野に入れる」こととして、明記します。	1

3	市内の応急危険度判定士の人数等の把握及びデータベース化をしたらどうか。	<p>応急危険度判定士に係る制度につきましては、神奈川県建築物震後対策推進協議会で事業を行っています。</p> <p>また、市内の応急危険度判定士の人数等について、行政、民間の各判定士を把握し、データベース化をしています。</p>	5
4	中央公園のコンクリート製球体モニュメントは大地震時に危険と思うので、撤去をする必要があるのではないか。	中央公園の噴水球につきましては、耐震性について確認をしており、維持管理についても適正に行っていますので、安全です。	5

5 お問い合わせ先

(1) 担当課名 建築指導課

(2) 連絡先 046 - 225 - 2431